

第7回自治基本条例を考える市民討議会グループ発表まとめ

●区長グループ

役員について

- ・区の役員の選出がたいへん・・・特に「区長」「公民館長」「氏子総代」はなり手がいない
高齡化
- ・会議や区の行事への参加がたいへん・・・時間が取られる
- ・役が多すぎる
- ・仕事内容がよくわからない
- ・区の仕事に対して無関心
- ・責任が大きい

区への加入・区費の納入について

- ・加入しない市民がいる
⇒市の窓口で、転入する方へ区のPRをする
- ・アパート等加入が少ない
⇒業者との話し合いで加入、区費も納入してもらえた
⇒建設する時に区費等の話しておく
- ・空き家等の持ち主（他市町村、他県に在住）の区費徴収
⇒協力金等の名目で納入してもらい、清掃・防犯に役立てる

区の運営について

- ・別荘が多く、清掃作業がたいへん
- ・人口増によって、旧住民と新住民とのコミュニティをどう進めるかが課題
- ・新しく加入してきた人たちとのコミュニケーションが難しい
- ・区民の顔を知らない
⇒自主防災組織を作っていく中で、住民参加が少し進んだ
⇒行事・団体活動（防災等）への参加
⇒ビンゴゲーム等で、全員参加を呼びかけ
⇒育成会や公民館活動を通して新旧の交わりが進んだ
- ・総会の出席者が男性中心で 区民の総意とはいえない
- ・子どもが少なくなっているため、子ども会・育成会が成り立たない
- ・行事への参加が固定化
- ・健康達人クラブへの参加者が固定化
- ・行事への参加が少ない
⇒踊りや司会、人形劇等のボランティアをお願いして盛り上がった

区民への周知

- ・条例が区民に周知されていない
⇒区長・役員の改選時に、地区担当職員から基本条例と担当者との連携を説明

市と区について

⇒市に自治の窓口を設けてほしい

⇒地区担当者との連携を密にしてほしい

- ・区は、市の業務委託を受けているが、協働の体制がとれていない → 区の位置づけは？
- ・市と区民が意見交換する場がない
- ・地区担当者との連携が明確でない
- ・市からの補助金が、高齢化・少子化で使いきれない

⇒区割りの見直し

⇒区の役員の割り当てのルールが不明、是正の可能性は？

市民活動団体と区

- ・災害等の非常時にどんな支援団体があるのか、支援企業があるのか、わからない
⇒市が活動団体のデータを集めて発信する
- ・活動団体と区と行政が、つながりをもって活動しやすくする

●事業者・市民活動団体グループ

- ・キャリア教育推進のプラットフォームづくり

- ・福祉施設 採算性の問題、マンパワー不足

⇒資源としての「高齢者」

経験や知恵や技術を活かす → 活かす機能を持った窓口

⇒人材の整理・・・元教員等、それぞれの分野のプロ

- ・情報伝達の手段（場所）がほしい → 任意団体でも



活動を支援する窓口が必要

- ・市民活動団体・事業者間のコーディネートをする窓口
- ・さまざまな希望を伝える場
- ・斡旋、仲介、支援をする窓口・・・情報・人材・もの
- ・情報センター的な施設
- ・公民館、宅幼老所・・・子どもたちが勉強をする場として開放
⇒たとえば、野沢会館のようなコミュニティ施設



中間 NPO

〈役割〉

- ・情報センター

- ・窓口カウンセラー ⇒ 誰が担うか? Ex. ボランティアセンター

- ・人材・機材の紹介 商工会議所

- ・広報 その他



⇒キャリア教育推進のプラットフォームづくり

⇒高齢者・福祉の向上

●市民グループ

区について

- ・市の区長会長は、区長（68区）全員の中から選出する → 適任者が選出されていない
- ・転入の手続きをする際、市民課窓口で「入区だより」等を配布、啓蒙を図る

市議会議員について

- ・毎年、自治基本条例の具体的な取組み、次年度の取組を発表
→ 議員と市長・市職員間に適度な緊張感が生まれる

場所

- ・市民参加型の“地域の課題”を共有する場所（高齢者・若者・留学生等が集まる場所）
⇒ 新市庁舎にスペースをつくる
⇒ “地域の課題”の解決へ
新しい活動へ

市民協働について

- ・市民協働の意識がない
- ・「形」だけ
〈ワークショップについて〉
 - ・参加人数が少ない → 少人数の参加で「市民の賛同を得た」ことにはならない
 - ・市民が参加するような工夫がされていない
 - ・中身が希薄 → 何の目的で開催するのか、目的が不明確
 - ・市民が出した意見に対して 答えがない → 聞きっぱなし（時間がないのか？）
結論ありき
- ・ワークショップが形式化している
- ・懇話会、審議会等が御用団体になっている → メンバーが同じ
⇒ 委員の選出を根本的に変える
⇒ 無作為に選出
〈アンケートについて〉
 - ・冊子を作って終わり？ → 答えがない、その後の反応がない

⇒ チェック機能がない → 議員もその役目を担っているのでは

⇒ 市民に届く情報の出し方

⇒ 良いことも悪いことも「情報の公開」を

⇒ 「知らないうちに決まっている」ことを無くしてもらいたい

●議員グループ

広報について

- ・議会ホームページを充実させ 速い対応が必要
⇒会派、個人の会報等で 議会の活動・議員の活動を情報として流す
- ・議会だよりに 市民に興味を持って読んでもらえるような工夫が必要
⇒編集（レイアウト）を工夫

市民参加

- ・市民との意見交換会を増やす
⇒市民と語る会を増やす
- ・議会報告会への参加の呼びかけが不足
⇒議会報告会の内容の検討
⇒“市民と議員の語る会”等 名称を考え わかりやすくする
- ・広報や議会だよりに 市民参画の工夫が足りない
- ・議会の常任委員会を周知、傍聴を増やしたい
⇒開催日、内容等の周知に努める

自治基本条例について

- ・議会・行政とも 策定後の検証が行われなかった
- ・条例の議会に関わる部分と 議会の基本方針とを併せての検証が行われなかった
⇒分かりやすいパンフレットを作り配布
⇒一般質問で意識して条例を取り上げる
⇒議会制度検討委員会（仮称）等で 条例における市議会の役割について自ら検証する
⇒問題点・課題等を 今後検証・検討し、見直しにつなげる

その他

- ・自治基本条例、議会の運営及び議員活動に係る基本方針を、議員として共有できていない
- ・全市的に“討議する”風土に欠ける
⇒議員は、研修等に努め 視野を広め 適格な判断をするための努力に更に努める
⇒議会の活動が市民に見えやすくする方法
⇒一般質問において わかりやすい質問をする
⇒議会活動をいつまでに、どのように変えていくか 目標を持った実現性のある具体策を検討

〈良い事例〉

- ・議員が多くのボランティア活動に参加 → 活動団体が増えている
- ・議会改革の取組み（一問一答等）は進んでいる
- ・議会で陳情審査を請願並みに行っている
- ・議会報告会に更なる進化を
- ・駅舎併設図書館問題におけるワークショップは、市民協働の良い例
- ・地区内清掃、クリーン作戦は、区・区民との協働の良い例

〈行政に対して〉

- ・市民に向けて市民協働の働きかけが少ない
- ・市民に意向を聞くべき事を行ってきていない

- ・協働の良い具体例を 市民に広く知らせてほしい
- ・重要施策の説明会・ワークショップの開催が少ない。期間も短い
- ・行政の「市民への説明」のとらえ方がズレている場面が見えた
⇒情報は市民との共有財産であることを強く認識し、情報の開示に努める
- ・情報の伝達が不十分
- ・自治基本条例を市民に周知する働きかけが不足
- ・条例をわかりやすく説明する手段に欠けていた
⇒条例を補完する条例・規則的な部分の整備が必要
⇒小学校から 年齢に応じた説明で、PTA も巻き込みながら自治基本条例の話をしていく
⇒新高校生・新成人にパンフレットを記念に配る
⇒16～20 歳未満の皆さんと条例についてのワークショップや読み合わせ、意見交換等を行う

●市職員グループ

情報提供について

- ・適切な情報提供ができていない
→多くの人に情報提供しようという意識が低い
→一度広報すれば 市民に伝わっているという思い込みがある
→分かりやすく広報していない（言葉が難しい）
→「行政に関する情報は市民との共有財産」という意識がうすい
⇒情報を受ける側に立って提供する
⇒常に市民の立場を意識
⇒いろいろな媒体を使って広報する
- ・職員同士の情報共有ができていない（組織が縦割り）
⇒部署同士 横の連携が取れる組織づくり

市民参加について

- ・「協働」「市民参加」がどういうことなのか わかっていない
- ・「市民参加」の機会を作ろうとしていない
- ・市民説明会、ワークショップ等取り組む職員によって対応が違う
- ・「市民参加の場」が政策を正当化するアリバイづくりの場になっている
→市民参加の手続きが面倒という意識がある
→ワークショップ開催等のルールがない
→ファシリテーターとしてのスキルがない
多様な意見をまとめていくスキルがない
→情報を一方的に公開するだけで、市民からの意見を集めようとしていない
→市民の意見を市政に反映させようという意識がたりない
→市民の意見を活かすための職員の能力不足
→市民参加によって得られた意見がどう反映されているのか見えにくい、活かせていない
⇒「市民参加」のためのルールをつくる
⇒スキル習得のための研修を行う

⇒「市民参加」の場を多く経験する

⇒市民参加の意識を持った職員が、他の職員に必要なことを伝える

市民活動支援について

・区や市民の取組みを、自治基本条例の理念に基づいてバックアップしていく体制が不十分

→職員が条例を理解していない

→職員の研修不足

⇒区や市民の活動の情報が一か所に集まるような体制の整備

⇒区や市民活動についての担当部署に一本化